

内部資料

昭和62年10月9日

厚生省

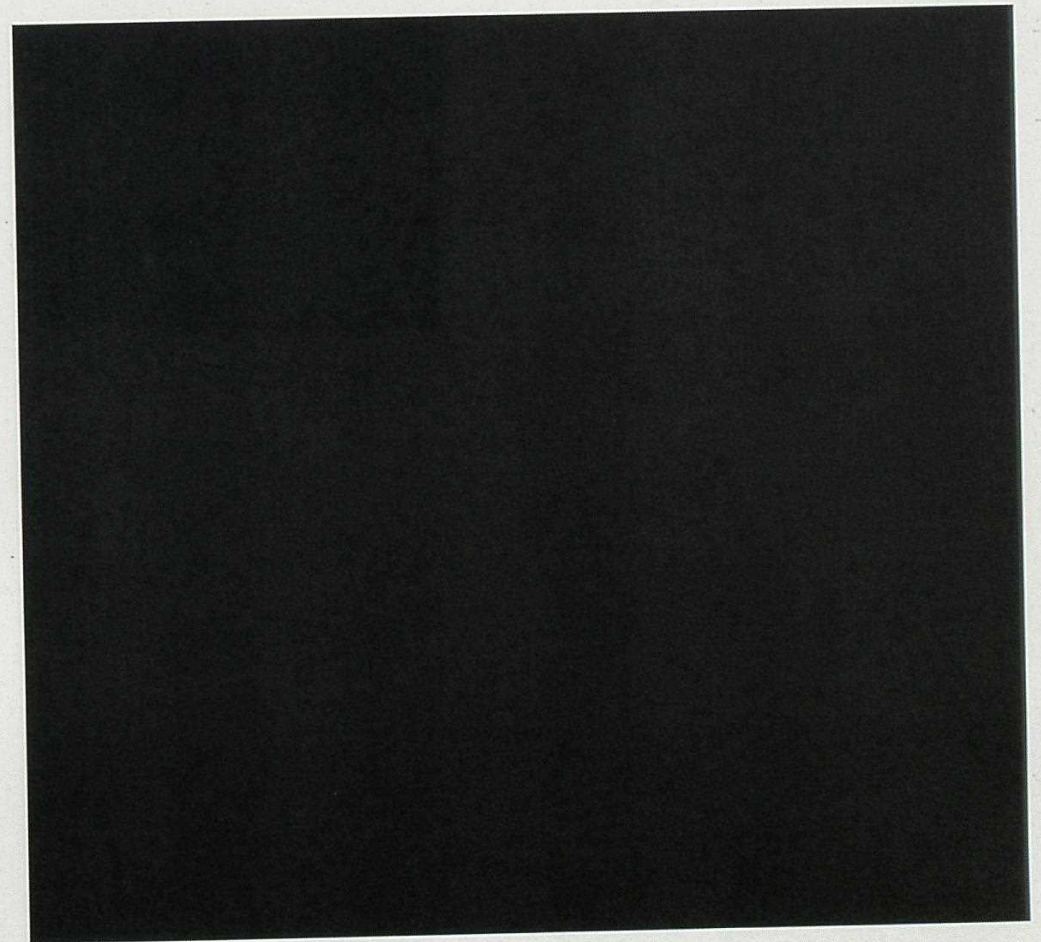
朝鮮半島出身戦没者遺骨について

- 1 祐天寺が朝鮮半島出身戦没者の遺骨を保管するに至った経緯
 - (1) 昭和33年に厚生省引揚援護局に移管された朝鮮半島出身の旧陸海軍関係の戦没者遺骨は2,328柱であるが、韓国については、昭和44年8月第3回日韓定期閣僚会議において双方了解が行われ、それに基づき、韓国居住の遺族から受取りの申出があれば、両国政府を経由して、引渡しを行ってきた。
 - (2) 昭和46年6月に厚生省で保管していた遺骨を南北双方の団体の同意を得て祐天寺に預託し、現在に至っている。
 - ・現在までの韓国への引渡数 1,188柱
(うち、死亡当時の本籍地が、韓国内 1,123柱、北朝鮮内65柱)
 - ・保管中の数 1,140柱
(うち、死亡当時の本籍地が、韓国内 708柱、北朝鮮内 432柱)
- 2 保管状況
 - (1) 昭和33年から昭和46年までは、厚生省援護局の霊安室に安置していた。
 - (2) 昭和46年以降は、東京都目黒区にある祐天寺の納骨堂に丁重に安置しており、祐天寺が毎朝供養を行っているほか、厚生大臣及び援護局長が花を供え、毎年8月には厚生省が拝礼を行っている。

3 昭和61年12月以降遺骨の移管要望等についての経緯

昭和61年12月以降上記遺骨を「日韓友好平和之塔」（韓国系寺院高麗寺の境内に在）に移転してほしいという要望が韓国系の関係者から再三出されたが、祐天寺への預託について在日本大韓民国居留民団と在日本朝鮮人総連合会の了解を得た経緯から、二団体の了解を得られない限り移管は困難であると回答した。

なお、後日のトラブルの発生を防止するため本年8月31日、厚生省から祐天寺あてに引き続き保管するよう文書をもって要請し、これに対し9月10日祐天寺から引き続き保管をする旨の文書による回答があった。



以下、2ページは非公開。